

耐震診断のご案内

東南海・南海地震
生駒断層・上町断層
有馬高槻断層
関西は要警戒地域です

木造住宅・自己負担は5千円！
[大阪府の耐震診断補助事業を活用]

- ・ご自宅の調査と耐震診断を一級建築士が行います。
- ・工事やリフォームの勧誘はいたしません。
- ・お客様の手間は調査時に自宅に居ただけです(約1時間)
- ・調査は目視でのチェックのみです、壊しません。
- ・5000円のみ自己負担です、健康診断の感覚でお気軽にどうぞ！

《診断のフロー》

- ①市町村へ補助金の交付申請
- ↓
- ②現地調査(1時間程度)
- ↓
- ③耐震診断・報告書作成
(合計約1か月程度で完了)

対象となる住宅：

- 大阪市内：すべての戸建て住宅(建築年度を問いません。)
- 寝屋川市：平成12年5月31日以前に着工した住宅
- 上記以外の大阪府下地域：昭和56年5月31日以前に着工した住宅
- 大阪府内の木造住宅で持家に限ります

注) 建物の状況等によっては補助金の交付がされない場合があります、
この場合に耐震診断を希望される場合は実費5万円でお受けします。
堺市等一部の市町村では補助金の扱いの無いところもあります。
建物の状況等によっては調査診断ができない場合もあります。

鉄骨造・コンクリート造、ビル・一般建築もご相談ください(補助金制度もあります)

環境計画研究所一級建築士事務所・大阪府知事登録(□)19731号
一級建築士・耐震診断士が対応します まずはお電話を
06-6170-8707 or 080-5333-9001

申込書

(下記に分かる範囲でご記入をお願いします。)

お客様のお名前：

電話番号：

ファックス番号：

メールアドレス：

建物所在地(住居表示)：

〃(地名地番)：

階数：階

面積：延べ m² 坪

注：分からない場合は「OLDK」でも結構です。

建築年度：年(建てた年、和号or西暦)

書類の有無(可) お持ちの書類に○印をつけてください。

確認済書、確認通知書、検査済書

間取り図、固定資産税納税通知書

FAX：06-6170-8690 または MAIL：tais@edl-jp.com
へ送信をお願いします。